

# 重点目標 10 の施策体系

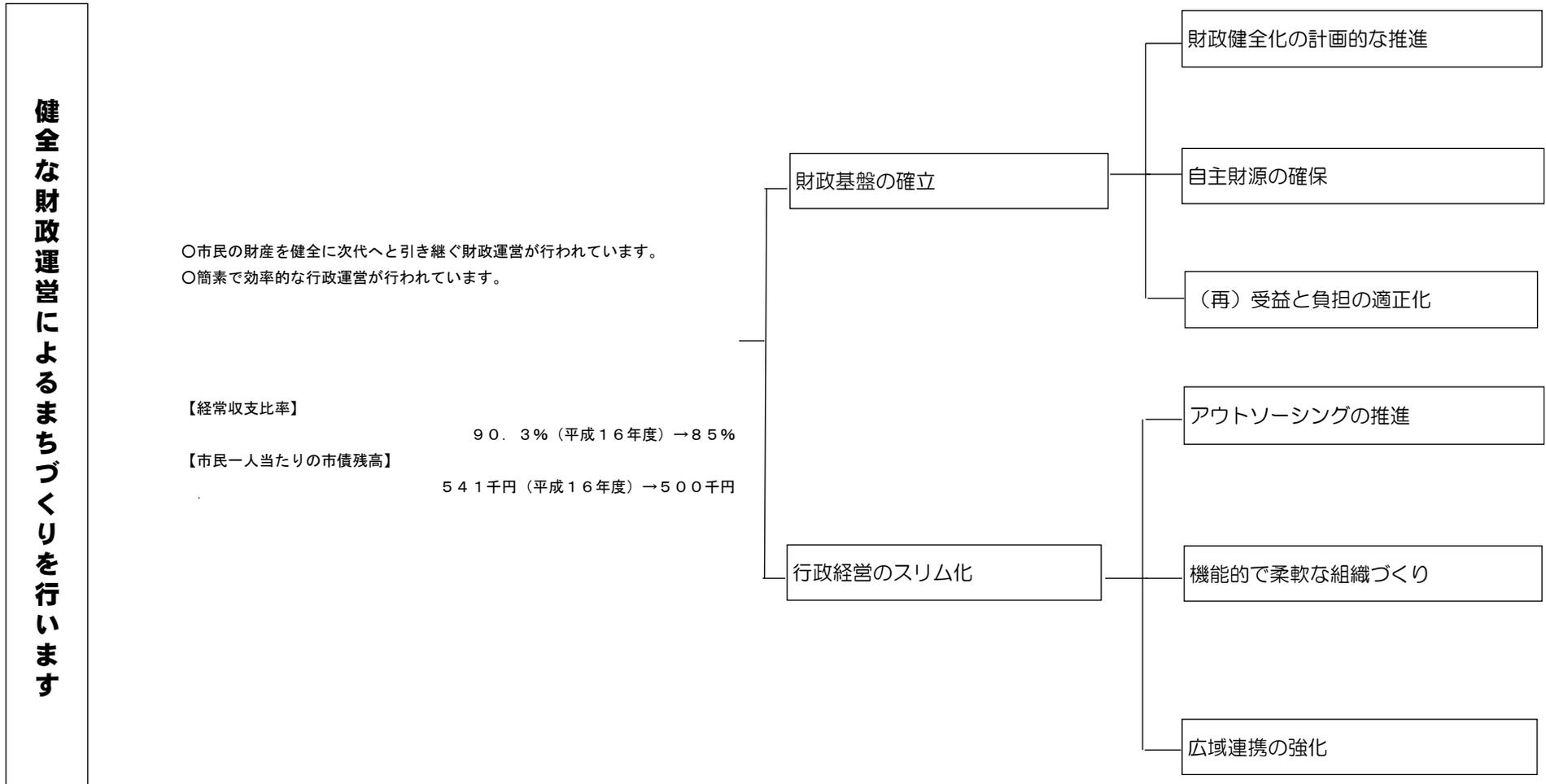
(基本目標 4 市民主体の健全で公正な自治の運営)

重点目標 10

目標像 / 【成果指標】

基本的方向

取組項目



## 取組項目 10-1-1 財政健全化の計画的な推進

概要	
市民サービスを持続的に提供するため、財政健全化を計画的に進める。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標10	健全な財政運営によるまちづくりを行います
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 90.3%（平成16年度）→ 85%</li> <li>・ 市民一人あたり市債残高 541千円（平成16年度）→ 500千円</li> </ul>
基本的方向	財政基盤の確立

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	財政調整基金積立金 (総合政策部)	財政の健全な運営に資するため、財政調整基金の積立てを行う。			→
	減債基金積立金 (総合政策部)	市債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる財政の健全な運営に資するため、減債基金の積立てを行う。			→
	(一財) 旭川産業創造プラザ補助金 (経済観光部)	旭川産業創造プラザに本市の産業支援機能を集約し、強化することに伴って財政負担が増加した財団の運営を支援するため、補助金を支出する。			→

## 取組項目 10-1-2 自主財源の確保

概要	
増大する行政需要に対応するため、自主的に使うことのできる財源の確保を図る。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標10	健全な財政運営によるまちづくりを行います
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 90.3%（平成16年度）→ 85%</li> <li>・ 市民一人あたり市債残高 541千円（平成16年度）→ 500千円</li> </ul>
基本的方向	財政基盤の確立

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	徴収システム管理事業 (税務部)	市税等の収納率の向上を図り自主財源を確保するため、徴収システムにより滞納整理に必要な情報を一元管理し、滞納整理事務の効率化を図る。			→
	財産管理推進事業 (総務部)	公有財産の適正な管理を図るため、市有地の測量や草刈りなどを行う。			→

取組項目 10-1-3 (再) 受益と負担の適正化

概要	
中長期的な視点に立った財政健全化を進めるため、負担の公平性を確保する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標10	健全な財政運営によるまちづくりを行います
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 90.3% (平成16年度) → 85%</li> <li>・ 市民一人あたり市債残高 541千円 (平成16年度) → 500千円</li> </ul>
基本的方向	財政基盤の確立

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
○	行財政改革推進プログラム三訂版の推進 (再掲) (総務部)	行財政改革推進プログラム三訂版により、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進める。			

## 取組項目 10-2-1 アウトソーシングの推進

概要	
効果的効率的な行政運営を進めるため、民間活力を積極的に活用する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標10	健全な財政運営によるまちづくりを行います
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 90.3% (平成16年度) → 85%</li> <li>・ 市民一人あたり市債残高 541千円 (平成16年度) → 500千円</li> </ul>
基本的方向	行政経営のスリム化

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
○	行財政改革推進プログラム三訂版の推進 (再掲) (総務部)	行財政改革推進プログラム三訂版により、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の一層の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進める。			→

## 取組項目 10-2-2 機能的で柔軟な組織づくり

概要	
新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、柔軟な組織づくりを行う。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標10	健全な財政運営によるまちづくりを行います
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 90.3%（平成16年度） → 85%</li> <li>・ 市民一人あたり市債残高 541千円（平成16年度） → 500千円</li> </ul>
基本的方向	行政経営のスリム化

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
○	組織の見直し (総務部)	新たな行政課題や制度改正等に的確に対応した組織の見直しを行う。			→

### 取組項目 10-2-3 広域連携の強化

概 要	
周辺自治体の特性と機能を尊重しながら相互に補完するなど、周辺自治体等との連携を強化する。	

位置付け	
基本目標4	市民主体の健全で公正な自治の運営
重点目標10	健全な財政運営によるまちづくりを行います
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常収支比率 90.3%（平成16年度）→ 85%</li> <li>・ 市民一人あたり市債残高 541千円（平成16年度）→ 500千円</li> </ul>
基本的方向	行政経営のスリム化

区分	事業名/担当部局	事業内容	年度計画		
			27	28	29
	広域行政推進事業  (総合政策部)	住民の日常生活や経済活動等を共有する広域圏での連携を図り、地域の定住人口を確保するため、定住自立圏構想の取組などを推進する。			